

国内食品見本市出展事業 出展者募集要項

香川県の主要な産業の一つである食品産業の魅力を発信するとともに、関連する企業の販路開拓を支援するため、国内最大級の食品関連見本市「第 55 回スーパーマーケット・トレードショー2021（以下「展示会」という。）」に（公財）かがわ産業支援財団及び香川県等（以下「財団等」という。）が県内企業を集めた共同ブース（以下「香川県ブース」という。）を出展します。

1 出展見本市について

【第 55 回スーパーマーケット・トレードショー2021】

- (1) 主催者 一般社団法人全国スーパーマーケット協会
- (2) 会 期 令和3年2月17日（水）～2月19日（金）の3日間
（10:00～17:00 ※最終日は16:00）
- (3) 会 場 幕張メッセ（全館）
- (4) 来場者 昨年度実績 80,428 名

※「第 55 回スーパーマーケット・トレードショー2021」

「第 16 回こだわり食品フェア 2021」

「デリカテッセン・トレードショー2021」の3つの展示会の同時開催。

(5) 特 長

- ・スーパーマーケット、百貨店、食品卸・商社、食品メーカー、ホテル・飲食・サービス業等のバイヤーが多数来場する、国内最大級の食品関連見本市
- ・主催者（一般社団法人全国スーパーマーケット協会）が、正会員であるスーパーマーケットなどの小売業の経営者へ事前にVIP招待券を送付するなど、実際の商談が見込まれる決定権のある流通業界関係者（バイヤー）に向け、徹底した集客活動を行っている
- ・試食・試飲や実演が可能
- ・県内企業が「香川県ブース」として共同出展することにより、地域産品を求めるバイヤーに効果的にPRできるとともに、出展費用が抑えられる

2 香川県ブースについて

- (1) 香川県ブース出展小間数 26 小間予定（1 小間：9 m²）
- (2) 出展ゾーン 地方・地域産品ゾーン（日本各地のこだわり食品で構成されるゾーン）
- (3) 1 者当たりの展示スペース
 - ・1 者当たり 1 展示スペースの出展とします。
 - ・1 者当たりの展示スペースは、1.2m×1.5m程度を想定していますが、香川県ブースの配置場所やブース内レイアウトによって変わる可能性があります。
 - ・展示スペースの割り当ては、出展者数及び出展商品等を考慮したうえで決定します。

3 募集内容等について

- (1) ・地域資源活用枠 2 者程度
・一般出展者枠 13 者程度
- } 合計 15 者程度を募集します。

(2) 出展対象者

・以下①～④の要件全てを満たす者

- ① 県内に主たる事業所を有する中小企業者若しくは中小企業団体で、食料品、飲料関連製品の製造を行う者、農商工連携又は6次産業化に取り組む農林漁業者等

- ② 展示会出展後も、県外へ売り込む意欲のある者
- ③ 開催期間中、商品説明や商談のために担当者を出展ブースに常駐できる者
- ④ 県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

(3) 出展対象商品

- ・ 県内で製造加工された商品<地域資源活用枠及び一般出展者枠共通>
- ・ 原材料またはその加工過程において、香川県の地域資源であるオリーブまたは希少糖を使用している商品<地域資源活用枠のみ必須要件>

(4) 出展者決定

- ・ 申込書（出展商品データを含む）等について、審査基準に基づく書類審査を実施の上、出展者を決定します。
- ・ 出展者の決定順序については、まずは地域資源（オリーブ・希少糖）を出展予定品に活用している事業者を対象に、地域資源活用枠の出展者を決定し、その後、同枠に選定された者を除き、応募者全員を対象に、一般出展者枠の決定を行います。
- ・ 申込の際、出展予定品の項目にて、香川県の地域資源であるオリーブまたは希少糖の使用・活用を申請いただいた場合にのみ、上記地域資源活用枠の審査対象となります。（記載いただいていない場合は、一般出展者枠のみでの審査となります。）

※審査の経過は通知しないものとし、出展の可否のみ通知します。

※今回は書類審査のみであり、例年開催していたプレゼンテーション審査はありません。

- 審査基準：①出展の目的、②代表的商品の魅力・新規性・地域活性化への波及効果、③代表的商品の市場性・成長性・実現可能性・実施体制、④代表的商品の安全性・信頼性、⑤出展回数（初めて出展される方を優先します）

(5) 出展の辞退

- ・ 出展決定後に、出展者の自己都合により出展を辞退する場合に、納付済みの出展参加料については返還に応じかねます。また、出展参加料が未納付の場合も予定どおり請求を行いますので、必ずご納付いただくことについてご了承ください。加えて、出展の辞退が生じた時点で、次点の申込企業・団体がある場合は、繰り上げて出展決定をさせていただく可能性があることを申し添えます（但し、審査基準を満たした企業・団体に限る。）。
- ・ 出展者募集へのお申込みにあたっては、開催時期が冬季であることや会場の所在地付近における新型コロナウイルス感染状況等に十分にご留意いただき、お申込みください。

(6) 出展者負担

- ・ 出展参加料 40,000円
- ・ 試食・試飲用の容器や調理器具等（電子レンジ、ホットプレート、包丁、まな板など）
- ・ 商品展示用冷蔵・冷凍ケース等の備品リース代
- ・ 試食用調理器具・冷蔵ケース等使用のための電気工事費等
- ・ 商品や調理器具、販促資材（例：ポスター）等の輸送費、旅費、宿泊費等
- ・ 一般社団法人全国スーパーマーケット協会が定める「ウィズコロナ時代の展示会出展の手引き」（以下、「手引き」と言う。）を始め、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的にSMTS事務局等が定める各ブースにおける飛沫防止対策基準等への適合・対策費用
- ・ 下記の財団等負担以外の費用

(財団等が負担するもの)

- ・ 出展小間料

- ・香川県ブース装飾費
- ・香川県ブース電気・照明工事費
- ・共同給排水工事費
- ・共同冷蔵・冷凍庫レンタル料、光熱水道費

4 応募方法等について

(1) 応募書類（特記事項がない場合は各1部ずつ）

- ・申込書（提出必須：様式1、2、4／提出任意：様式3）

※様式2にて記載いただく代表的商品以外にPRしたい商品がある場合は、様式3により商品データを複数提出いただくことが可能です。ただし、提出可能な商品数については1事業者あたり3点(様式2で1点+様式3で2点)までとさせていただきます。

- ・企業案内、商品カタログ等
- ・直近の決算書の写し
- ・直近3か月以内に発行された納税証明書

①県税：県の行う入札参加資格審査等申請用（県税事務所等が発行）

②消費税及び地方消費税：納税証明書その3未納税額のない証明用（税務署が発行）

(2) 応募期限

令和2年11月27日（金）17：00 必着

※ 応募書類は、記載漏れや添付書類に不備がないよう、事前によく御確認ください。

※ 書類の不備又は補正すべき内容があった場合、理事長が期日を定めて、追加・再提出や補正を求める場合があります。この求めに応じていただけない場合は、審査対象とならず不採択となりますので、御注意ください。

※ 申込先への応募書類の提出は、郵便又は持参にて行ってください。（FAX やメールによる提出はできません。）

(3) 申込先及び問い合わせ先

●公益財団法人かがわ産業支援財団 企業振興部 企業支援課 田中、矢野

〒761-0301 高松市林町2217番地15

TEL：087-840-0391 FAX：087-869-3710

5 その他留意事項

(1) 出展者決定後、1月中旬までに説明会を行います。（後日個別に連絡いたします。）

(2) 提出書類等の返却・返品はいたしません。

(3) 出展者は、展示スペースを転貸することはできません。

(4) 出展者は、別添「国内食品見本市出展事業 香川県ブース出展規程」を遵守していただきます。

(5) 天災等、不可抗力の事故により展示会会場が使用不可となった場合又は展示会が中止となった場合、その損害については、財団等は、一切その責任を負いません。

(6) 現時点において当該展示会は開催の予定ですが、感染が再び拡大に向かえば主催者側の判断で展示会が中止・延期になる可能性があります。また、展示会が開催される場合でも、感染拡大の状況により、香川県ブースの出展を中止させていただく場合があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症予防の対策として、手引きの内容の遵守に加え、一般社団法人

展示会協会が定める「COVID-19 感染拡大予防ガイドラインの第二次改訂版」も参考にいただき、より安全なブース運営・対応となるよう心掛けてください。香川県ブースの共用部分（ブース入口及び通路部分等）にアルコール消毒液の常備等は行う予定ですが、不要な接触を避ける目的から、各自及び各ブースでご使用いただく消毒液については、マスクやフェイスシールドと同様に各自でご準備をお願いします。会期中は必ずマスクを着用していただくほか、起床時の検温、香川県ブース来場時の検温実施や定期的な体調の確認にご協力ください。なお、手引きの基準に照らし、会期中はマウスシールド及びフェイスシールドのみの着用によるブース対応については、これを認めないこととします。

- (8) 一般出展者枠の審査について、応募多数により出展者の調整を行う必要がある場合、出展回数が少ない企業、令和2年度新かがわ中小企業応援ファンド等事業（県外見本市出展支援事業）に採択されていない企業及び新かがわ新中小企業応援ファンド又はかがわ農商工連携ファンドを活用して開発された商品その他財団等の支援を受けて開発された商品を出展しようとしている企業を優先します。
- (9) 出展後、出展者は出展報告書を提出していただきます。
- (10) 香川県ブースは、小豆島町が実施する小豆島地場産業PR事業、三豊市が実施する三豊市産品PR事業、観音寺市が実施する観音寺ブランド認証事業等を含みます。
- (11) この事業は、中小企業地域資源等活用促進事業の助成金を活用して実施しています。